

令和2年度
名古屋市在宅医療・介護連携推進事業／在宅医療体制の整備事業
委託事業実施報告書

医療や介護が必要となっても可能な限り人生の最終段階まで、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域における在宅医療・介護の連携及びかかりつけ医による在宅医療の提供を推進することを目的として、市委託事業として、市内全区にて「在宅医療・介護連携支援センター／在宅医療支援センター」（愛称：はち丸在宅支援センター）を運営し、関係機関と連携のうえ、名古屋市民が安心・安全な在宅療養生活を送れるよう各種事業を行ったので報告する。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部実施方法を変更のうえ事業を行った。

<名古屋市在宅医療・介護連携推進事業>

1. 名古屋市在宅医療・介護連携推進会議の開催

名古屋市内における在宅医療と介護の連携を推進することを目的として、学識経験者、医療・介護の関係者、行政等により構成される会議を開催した。

日 時：令和2年9月（書面開催）

2. 在宅医療・介護連携支援センター（愛称「はち丸在宅支援センター」）の運営

区内における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、市内全区にて「在宅医療・介護連携支援センター（愛称：はち丸在宅支援センター）」（以下、「はち丸在宅支援センター」という。）を運営のうえ、各区において以下の業務を行った。

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

市内統一の調査方法にて、医療機関及び訪問看護ステーションを対象として、在宅医療への取り組み状況、対応可能な医療、看取りの可否等の調査を行い、調査結果をはち丸在宅支援センターのホームページにて公開した。また、介護資源については、既に公開されている情報を相談業務等にて活用した。

（はち丸在宅支援センターホームページ URL：<https://zaitakukaigo.nagoya/>）

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

地域における医療・介護連携、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に係る課題の抽出、また、課題解決に向けた取組みの検討・実施を協議することを目的として、関係機関と連携のうえ、在宅医療・介護連携に関する会議を開催した。

(3) 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養者の情報を関係する多職種で共有するための ICT ツール（はち丸ネットワーク）の導入及び利用を促進し、また、必要に応じて設定支援、操作説明等を行い、医療・介護関係者の情報共有の支援を行った。

(4) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

医療・介護関係者、市民からの在宅療養に関する相談に対応し、必要に応じて、病院への受け入れ調整、医療・介護関係者の連携調整や情報提供を行い、在宅療養に関する支援を行った。また、夜間・休日においては、登録者からの相談に対応するコンタクトセンターに加え、一般市民からの在宅療養に関する相談窓口を設置のうえ、「在宅療養あんしん電話相談」として相談対応を行った。

(5) 医療・介護関係者の研修会の実施

①「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」普及啓発研修会

名古屋市の在宅療養者がいつまでも安心・安全な在宅生活を送れるよう、医療・介護の多職

種が在宅療養者本人の意思決定を尊重し、連携して支援するための指針として作成した「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」について、在宅療養の主要3場面（在宅療養・入退院・看取り/ACP）における連携ポイントに関する研修会を開催した。

現場で活用できるよう研修会を実施した。

日時：令和3年3月6日（土）午後2時（WEB開催）

参加者：165名

②ACP研修会-基礎編

在宅療養者を支える多職種が本人の意思決定を支援し共有することは不可欠であることから、在宅療養者の意思決定を支援するプロセスについて理解を深め、地域での多職種による支援体制づくりを推進するために、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する研修会を開催した。

日時：令和3年3月18日（木）午後7時（WEB開催）

参加者：157名

（6）地域住民への普及啓発

在宅療養に関するパンフレット等を活用し、市民が在宅療養を選択できるよう在宅療養に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知した。はち丸在宅支援センターのパンフレットを一部リニューアルした。

また、名古屋市医師会発行の機関誌「ヘルシーなごや」内に、在宅療養に関するページ「あんなわがや」を設け、市民に対して在宅療養に関する情報の発信を行った。

3. 在宅医療・介護連携推進に関するウェブサイトの運営

在宅医療・介護連携に関する理解の促進及びはち丸在宅支援センターの取り組み状況等の情報を発信することを目的としてホームページを運営した。また、ホームページの内容を一部リニューアルした。

（はち丸在宅支援センターホームページURL：<https://zaitakukaigo.nagoya/>）

4. 在宅医療連携システム整備業務

在宅療養者の情報を関係する多職種で共有するためのICTツール（はち丸ネットワーク）を市内全区で運営し、はち丸在宅支援センターを中心に、医療・介護事業所への導入及び利用促進を図り、また、必要に応じて設定支援、操作説明等を行い、医療・介護関係者の情報共有の支援を行った。

<在宅医療体制の整備事業>

1. 24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築

かかりつけ医による在宅医療の提供を推進するため、各区医師会との連携により「後方支援病院による急変時サポート」及び「在宅医療サポート医による看取りサポート」を大きな柱とする「在宅療養あんしんサポートシステム」を構築し、市内全区にて、かかりつけ医が不在となる夜間・休日等においても切れ目なく在宅医療を提供できるようバックアップを行った。

2. 在宅医療支援センターの運営

地域における在宅医療を支援することを目的として、市内全区にて「在宅医療支援センター（愛称：はち丸在宅支援センター）」（以下、「はち丸在宅支援センター」という。）を運営のうえ、各区において以下の業務を行った。

（1）24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築へ向けた支援

かかりつけ医が不在となる夜間・休日等においても切れ目なく在宅医療を提供できるよう、「後方支援病院による急変時サポート」及び「在宅医療サポート医による看取りサポート」

に係る各種調整を行い、在宅医療の提供に係る支援を行った。

(2) 在宅医療提供体制の構築のための協議会の開催

地域における在宅医療提供体制の構築に係る課題の抽出、また、課題解決に向けた取組みの検討・実施を協議することを目的として、関係機関と連携のうえ、在宅医療に関する会議を開催した。

(3) 在宅医療導入研修会の実施

かかりつけ医による在宅医療の提供を推進することを目的として、在宅医療に関する研修会を開催した。

日 時：令和3年3月13日（土）午後2時（WEB開催）

参加者：104名

(4) 地域住民への普及啓発

在宅療養に関するパンフレットを関係機関に配布のうえ、市民が在宅療養を選択できるよう在宅療養に関する知識を普及啓発するとともに、相談窓口であるはち丸在宅支援センターの役割等を周知した。また、はち丸在宅支援センターのパンフレットを一部リニューアルした。

(5) 在宅医療に関する相談支援

医療・介護関係者、市民からの在宅医療に関する相談に対応し、必要に応じて、病院への受け入れや在宅主治医の調整や情報提供を行い、名古屋市における在宅医療に係る支援を行った。

<その他>

1. 在宅医療・介護連携機関紙「はち丸っと」の発行

センターにおける取り組み内容等を発信することを目的として、多職種向け機関紙として「はち丸っと」の発行を行った。